

行政報告

○佐々木謙二議長 おはようございます。

会議に先立ちまして、市長から行政報告をしたい旨の申し出がありますので、これを受けることといたします。

内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

去る5月18日、本市職員が収賄容疑で逮捕され、6月8日に起訴されたことにつきまして、厳正に受けとめるとともに、世間をお騒がせし、市民の皆様初め関係各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことについて、深くおわび申し上げる次第でございます。現時点では起訴状を確認しておりませんので起訴事実の内容についてのコメントは差し控えさせていただきますが、今後はこのような事態を二度と起こさぬよう、再発防止のため法令遵守の徹底、強化に一層注力し、早期の信頼回復に努めてまいり所存でございます。

なお、起訴されましたことを受け、直ちに懲戒処分審査会を開催していただきましたが、審査会の結果は、現時点では本人との接見ができない等、情報等が不足していることなどから、懲戒処分を決定することは困難と判断したところでございます。

今後につきましては、本人からの事情聴取あるいは公判の経過等によって被疑行為事実が立証可能と判断した時点において、懲戒処分を行うことになると考えております。

以上、行政報告させていただきます。

○佐々木謙二議長 行政報告が終わりました。

○佐々木謙二議長 これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、小関秀一農業委員会会長から、本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出があり、許可いたしましたのでご報告いたします。

また、山形新聞社長井支社長からパソコン使用について申請があり、許可いたしましたのでご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○佐々木謙二議長 日程第1、市政一般に関する質問を8日に引き続き行います。

それでは順次ご指名いたします。

渋谷佐輔議員の質問

○佐々木謙二議長 順位6番、議席番号9番、渋谷佐輔議員。

(9番渋谷佐輔議員登壇)

○9番 渋谷佐輔議員 おはようございます。

質問に入る前に、一言御礼とお願いを申し上げます。

ご案内のように、去る4月の統一地方選挙、長井市議会議員選挙におきまして、私も再び有権者の皆さん、そして賢明な皆さんの清き一票をちょうだいし、渋谷佐輔と墨痕鮮やかに一票

開 議

を投じていただいた皆さんに、深く感謝と御礼を申し上げたいと思います。

そして、満堂の皆さんの、そして市民の皆さんのご指導とご鞭撻をいただきながら、不惜身命、精神一到、何事もくじけず、身を託して挺身してまいります。負託にこたえるよう頑張る所存でございますので、よろしくお願ひ申し上げます、質問に入らせていただきます。

まず、市町合併についてでございますが、合併論につきましても目黒前市長が議会に過般提案されましたが、いろいろ性急であったことや議論に時間が尽くされていないなどから、見送られた経過があります。昨今は合併を声高にする風潮も見えていないなど感じるのは私だけでしょうか。合併特例法も17年3月31日をもって期限切れ、17年4月以降22年3月までは、合併特例法新法によって国からの措置を受けることとなるように理解しておりますが、新法では特別なメリットが見当たらないのが正直なところではないでしょうか。

合併の主たる目的は、地方分権政策の中で、地方にあっては人口減少、少子高齢化現象、財政状況は将来とも厳しいという想定のもと、行財政の基盤強化をどうするか、そこから始まったものと理解しております。唯一、合併特例債というあめの部分で国は推進してきたようですが、新法ではその部分もなくなるとなれば、論議の争点もぼけてくるのは当然かもしれません。

翻って、長井市の将来を人口動態や企業統計、産業構造、とりわけ財政状況が統計的に推移した場合、将来の姿をどのように描けばよいのだろうか。市長におかれては、自立の道を模索しながらも、合併により市民生活の向上をも視野に入れていると聞き及んでおります。長井市のみならず、どこの自治体もこれからどうするんだという岐路に立たされているものと思います。市民生活重視、生活圏域の発展を模索しながらも、何らかの選択を求められていることに変わ

りはないものと思います。どのように負託にこたえるのか。選択と集中の4年間であると私は訴えてきました。

先日の一般質問では自立計画について議論が交わされていましたが、あくまで独立独歩、自主自立の道を歩むのか、または近隣町との協調によって地域発展を図るのか、よりよい住民サービスを提供できるのか、合併は手段にすぎないかもしれませんが、選択を求められているという自覚をするものであります。まずお互いテーブルに着いて取り組んでいただこうという姿勢を見出せないものでしょうか。「隣人を愛せよ」という格言を思い起こします。アクションプログラム（行動計画）はお持ちでしょうか。市長からは、合併について忌憚ないご意見を伺いたいと思います。

副市長にお尋ねする前に、新野潔、長年山形県行政にご尽力をなされ、当地方にも大きく貢献されてきたことは周知のところであり、今般、生まれ在所長井市のために一肌脱いでいただいたことに、衷心より感謝と御礼を申し上げます。大変な時期に就任なされ苦勞もひとしおかと思われませんが、英断に対しエールを送りながら、市政発展にお力添えをお願いしたいと思います。

さて、副市長におかれては、特に近年、置賜総合支庁総務企画部長として合併推進役として奮闘されてきたと聞き及んでおります。残念ながら道半ばでじくじたるものがあるかもしれませんが、現在、山形県として合併についてはどのような方針を示しておられるのか。特例法新法も残っておりますから、何らかの方策について情報をお聞かせ願ひ、副市長として合併推進の経緯を踏まえながら所見を伺いたいと思います。

次に、市民ができる環境対策、副題として地球温暖化現象の中でございまして、ことしの冬は例年になく降雪も少なく、しのぎやすかったというあいさつまでもありましたが、

反面、素直に喜べない人たちもおられたことと胸が痛む思いであります。

さて、6月は環境月間。ドイツでは環境サミットも開催されました。具体的進展には期待外れの部分もありましたが、テレビでは、バラエティー番組を除けば、どこかで環境破壊や汚染による生態系の変化が映し出されております。

先日の読売新聞では、環境について1面を費やし、温暖化阻止は市民の役割と大見出しで載っております。このまま温暖化が進めば、南極でバナナ、北極ではトマトが育つというコマースにも及んでおります。環境を語るとき、ごみや廃棄物を対象にした資源環境、化石燃料や産業にかわるエネルギー環境、土壌汚染や浄化浄水、ファーストフードといった食環境、オフィスや事務系による都市・機器環境といったすそ野の広い課題であります。記事によれば、地球温暖化への不安は調査のたびに高まっており、将来生活への不安が強まっているとしております。一人一人の行動が温暖化防止に効果があると答えた人は89.9%、効果がないとするものはわずか10%であり、温暖化による危機意識は相当なものがあります。

さて、私たちの周りではどうでしょうか。どのように努力しているのでしょうか。西根地区では菜の花プロジェクト、市役所では環境ISOの取得、企業でもそれぞれ少なからず取り組んでいると思いますが、実態はどうでしょうか。組織としての取り組みも大変効果が期待される場所ですが、個人としても何ができるか、できることから始めようという意識が大切ではないでしょうか。内谷市長も毎日フラワー長井線を通っているとお聞きしましたが、すばらしい素行だと感心しております。

私も先日、マイバッグとやらをちょうだいしてスーパーに立ち寄りました。照れくさくてなかなかマイバッグを取り出すことができませんでした。しかし、レジに立って差し出したとこ

ろ、喜んでくれました。大変なれないことでしたが、これから何かできるんじゃないかなと自信がつかしました。何げない生活の中で、暮らしの中で、やればできることはたくさんあるのではないのでしょうか。

自発的な行動に期待するしかなく、具体的行動の広がりには課題も多いことと思われませんが、サミットのテーマにもなっているのですから、行政としても意識高揚の啓発が必要なのではないかと提案するものであります。ノーマイカーの設定、マイバッグ運動の徹底など、できることから取り組もうではありませんか。環境では一步先行くレインボープランもありますが、地球的規模で進展する温暖化の減少に挑戦する「環境都市長井」を市民一人一人の力で発信していこうではないかと提案するものであります。市長の環境対策について所見を伺いたいと思います。

3つ目は、野川の無堤防地帯解消についてであります。

このことについては、私も議員として市政壇上に送り出させていただいてから3回目の提案であります。野川は、最上川、白川とともに長井市を代表する水辺空間と思っております。その野川に新しい長井ダムが完成し、下流から見ればそそり立つような姿を見せてくれています。水害から市民の生命、財産を守ってくれる頼もしい光景であります。

過去の提案では、山形県や中央省庁へ提出される「長井市重要事業要望書」に野川河川環境整備事業という項があるわけですが、無堤防地帯の解消ということが明記されておられません。河川整備要望の趣旨が違うというのであれば、新たな内容で実現へ向けて運動を展開すべきであるというのが地域住民の要望であり、提案し続けているところであります。

確かに長井ダムの竣工によって安全は確保されると思いますが、堤防や護岸は市民の財産を

+

守る手段とともに、景観の保持、保全の意味合いでも大切なことと考えております。特に左岸については、新しく建設中の新野川発電所、高蹴というところにございます。そこから野上川合流のあかしあ橋まで約8.7キロありました。そのうち平泉橋上流約2キロを含め3キロぐらいがまだ築堤されていないという状況と認識しております。当局の見解はいかがでしょうか。

「ダム completion で通常の放水量では堤防内の護岸で水害は防げる」という説明があるわけですが、豪雨、洪水は否定できません。いつ訪れるかわからないのは過去の歴史が物語っております。

昨年7月14日でした。集中豪雨に見舞われたことが記憶に新しいことです。野川本流の水かさが増して、そのために発電所の放流水がうまく流れに乗れずに堤防を超えて農地にあふれ出たことがあり、当時の建設課担当職員の方は覚えていることと思います。さらに岸辺の弱い箇所では、岩石の流れる轟音とともに岸辺の樹木がえぐられるように流れていく光景を、沿川住民は動転の面持ちで見守ったものです。まさに災害は忘れたころにやってくるというものです。いづれどこで何が起こるかわかりません。野川という川は暴れ川という古老の戒めを忘れることはできません。

気象観測で貢献された渋谷正吉さんは、みずからの著書「長井の里とダム建設」の中でこのように記述されております。母なる川野川は、清流にして流れ清く、昔からお茶の水、茶道の水という意味です。としてたたえられ、1丈深さの川底の針も見える。1丈ですから3.3メートル、とまで言われたものです。そして、釣りガイドには日本一うまいイワナのすむ川として紹介されたものである。一見穏やかな里に思えるが、山岳は急峻にして、一たび豪雨ともなれば土、砂れきを押し出し、流れの赴くままに河川は蛇行、瀬向かいとなったところは所構わずして本流と化して、全く手の施しようがない暴

れ方をした。ゆえに、先人たちは水との闘いにどれほど苦勞したかはかり知れないものがある。長い年月の間には、我々の祖先がいかにかに耐え忍んで営々と郷土を守ってきたかが想像される。災害は毎年のように発生している。宿命とあきらめず、研究と対策を怠ってはいけないと記しています。私は、声を大にして先人の期待を全うしたいと思います。

もう1点、河川整備の目的は景観の保全であります。このことに関しても、先般質問と提案をいたしました。特に上野川橋、俗称松田橋の上下流の放置された状態は、だれが見てもいかなものかという指摘であります。解決には高いハードルもあるように聞き及んでおりますが、道筋はあるものと思いますので、関係機関の努力に期待するものであります。

この件について、市長からは、置賜野川環境整備、無堤防地帯解消と景観保全の趣旨をご理解いただき、20年度からは新たな重要事業要望項目に加えていただけないものか、所見を伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。ご清聴まことにありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 渋谷議員のご質問にお答え申し上げます。

渋谷議員からは、長井の未来の展望を見据えた見地から、市町村合併あるいは地球温暖化防止のためのさまざまな環境対策等につきまして大変貴重なご意見、ご提言をいただき、大変ありがとうございました。

それではまず最初に、市町合併についてお答え申し上げたいと思います。

私も昨年の市長選挙では、公約の一つとして、これからの少子高齢化、あるいは厳しい地方自治体の財政状況から、ぜひ周辺市町村と力を合わせながら、将来的には県で推奨している3市5町による合併によってこれからの地域づくり

を進めるべきだというふうに、公約の一つとして掲げさせていただいたところです。

経過につきましては、目黒前市長のときから、まず市民の皆様には地区説明会等々申し上げ、なぜ市町村合併が必要なのかということ、あるいはこれからの国の施策の流れ、そういった等々について、まず市民の合意を得てから進めたという経緯があったと思います。しかしながら、枠組みについては、以前、市の議会の方にも提案ありました米沢、川西、長井のこの2市1町の組み合わせについては否決された。また、その次に置賜病院組合の枠組み、南陽、川西、長井、飯豊、こちらについても、残念ながらなかなか合意ができなかったという経緯があります。

前合併の特例法についてはそんな状況であきらめざるを得なかったわけですが、17年の4月から新合併特例法が施行されたということで、さらに県の方で積極的な取り組みを市町村に指導するという状況ですが、残念ながら、私、昨年の12月に就任して以来、置賜の3市5町でのこういった合併についての話し合いの機会が3回ほどございました。その中で積極的な意見を出したのは私だけですが、私が具体的に申し上げたのは、ことし2月13日の置賜地域の将来を考える懇談会、こちらの方で、新合併特例法がまだ3年ありますので、ぜひ任意の協議会でいいから同じテーブルに具体的に着くような、そういった取り組みをすべきだというふうに提案いたしましたけども、残念ながら全く合意が得られなかった。私以外に積極的な意見を述べてくださる市町村ございませんでした。

さらに、ことしのやはり5月の14日でございますけども、これは県内の市町村長会議ということで35の首長が集まった県主催の会議がございました。この中で講師として東大の大森先生という方が、これからの国の見通し、政策の見

通しというものを述べられておりました。その中で、今現在1,800ちょっとの地方自治体になってるわけでございます。これはそれ以前の合併特例法を進める前は3,000近い自治体がございましたので、これが半分近くはなったんですが、どうやら国は何としてでも1,000にしたいと、1,000以下に市町村の数をしたいんだと。これはいろんな施策の中からうかがい知れるということで、再度、次の大きい波が来るんじゃないかと。それに準備として市町村の中でも合意が必要じゃないかという話がございました。

これ、ちょっと話が前後するんですが、ことしの3月定例会で、佐々木現議長の方から合併のことが質問ございまして、先ほど申し上げましたように、2月には残念ながら置賜の3市5町の中では私どもだけがどうやら積極的な姿勢があって、ほかのところはちょっとちゅうちょしてるといふようなことがあったことから、その3月の議会では、まずできるところからやるべきだと。ですから、まず自然な形としては長井のいわゆる都市圏になっております白鷹町、飯豊町、そして広域行政での西置の消防や福祉関係で一緒にしてまず小国町も比較的合意がとれるんじゃないかということで、ぜひ声をかけていきたいというふうに申し上げたところでございます。

翌日、山形新聞にそういった議会でのやりとりが新聞に掲載されましたので、前回の目黒市長のときにいろんな反発があったというふうに聞いておりましたので、その新聞に出た日にすぐ電話をして、西置賜の3町の方におわびをしながら、ぜひ前向きにお話をさせていただきたいというふうをお願いしたところでございます。残念ながらそれ以降具体的には進んでおりませんが、ぜひ6月議会を終えた後にでもまた機会を見て声をかけてまいりたいと思いますし、一方で、まず3市5町が基本でございますので、なお積極的に働きかけをしてまいりたいと、こ

+

のように思っております。

次に、第2点目の市民ができる環境対策でございますが、これは議員の方からもいろいろご提言いただきました。やはり我々がすぐできることは、まずは、マイバッグといいますかね、買い物の際のそういった極力スーパー等のビニール袋、そういったごみを減らすこと、あと我々、日常生活の中でやっぱりよくよく分別をきちんとやって、いわゆる燃えるごみをなくすこと、これが大切なんじゃないかなと。そしてプラスチックとか、それからポリ容器とか、そういったリサイクルとかリユースとか、そういったものを積極的にやること、あるいは、ぜひ今年度から進めていきたいと思っておりますけど、ノーマイカーデー、これを市の中でも進めてみたいというふうに思っております。

昨年、10月の22日でしたですけども、環境フェアというものを市で開催いたしました。残念ながらことはちょっと開催を見送ったわけですが、やはり我々市民がまず生活をしていく中で、どういった温暖化防止のための対策ができるかというところをやはり認識しなきゃいけないので、そういった啓蒙等を今後とも進めてまいりたいと。

さらには、今、地球温暖化の防止の対策について、環境審議会の方から長井市地球温暖化対策地域推進計画を策定していただいておりますけども、これを計画つくっただけじゃなくて、これをやはり市民のレベルに具体的にどういうふう実践していくかというための市民委員会的なものを、ぜひ市民の中から立ち上げていただけないかと。行政の方からお願いするのではなく、市民のみずからの中からそういった委員会を立ち上げていただけないかといったことで今各方面をお願いしてるところでございます、さらには地区公民館単位で、やはりぜひ市の方からも具体的な実践活動について啓蒙していただくようお願いしてまいりたいと、そのよう

に考えてるところでございます。

あと、3点目の野川の無堤地帯の解消についてでございますけども、これは議員ご指摘のとおり、無堤地帯が野川のまなび館から下流の河川の延長が7.2キロありますけども、そのうち2.5キロが無堤地帯になってるということのようでございます。内訳としましては、野川橋の上下流で1.5キロ、それから平泉橋上下流で約1キロというような内訳でございます。

県の方にこの辺も確認しましたところ、県としても未整備地区という認識は持っているんですが、緊急優先的な整備を要するというふうな認識はなさっていないように聞いております。これらについては今後の検討課題だなというふう考えております。

議員ご指摘の長井市の重要事業の要望については、ぜひこれ検討したいと思っておりますけども、ぜひ議員の方からも、地元、例えば西根の環境対策推進協議会とか、あるいは寺泉区等々からそういった要望等も取りまとめていただくと、非常に我々としても要望しやすいというふうに思っております。

なお、課題の部分につきましては大部分が個人の所有の土地であり、なおかつ、その中の多数の部分、砂利採取業等々の所有地、あるいは権利関係があるところで、なかなかそういった部分で合意が得られなかった経過が今まではあったようだというふうに聞いております。しかしながら、状況も大分今変わってきておりますので今がチャンスというふうに思いますので、ぜひ今後ともいろいろご指導、ご支援賜れば大変ありがたいというふうに思います。

以上でございます。

○佐々木謙二議長 新野 潔副市長。

○新野 潔副市長 渋谷議員からは、市町村合併についての県の方針等についてのご質問をいただきました。

ご承知のとおり、県では、先ほど申されまし

たように人口の減少、少子高齢化の進展、また厳しい財政見通しの中で、市町村が地方分権時代にふさわしい基礎的自治体として将来にわたって安定的に行政サービスを提供し、地域の振興を図っていくためには、これまで以上に行財政基盤の充実と強化を図る必要があるということから、そのためにも市町村合併はぜひ進めなければならないということで、そういう方針のもとで進められているというのが現状でございます。そのために、各種の特例措置や財政支援措置等が盛り込まれているいわゆる合併新法の期限、平成22年3月までに何とか市町村合併が進むようにということで、県としても合併に向けた協議や取り組みに対しまして、財政的な支援も含めさまざまな支援を行っているというところでございます。

今年度は、昨年度に引き続きまして合併機運を醸成するため、市町村長、議長等を対象にした調査研究会や、市町村議会議員や職員を対象にした同じく調査研究会の開催などを予定されているようでございますが、そのほか財政支援としては、任意、法定いずれの合併協議会が発足した場合の交付金の交付、あるいは合併した市町村に対する交付金の交付などが支援として考えられているところでございます。具体的には置賜総合支庁では、各市長、議長をメンバーとする「置賜地域の将来を考える懇談会」をこの7月にも開催する予定と聞いておりまして、そして、本年2月に開催した懇談会よりも一段具体的な議論に進むように期待しているというふうでございます。

渋谷議員ご指摘のように、今年度は新法の期限からいきまして、当分合併をしないで自立の道を選ぶのか、あるいは合併を検討するのかの選択を迫られる重要な年になるというわけでありまして、いずれを選ぶにしましても、将来の市民に対する責任は大変重いものになるというふうと考えております。

先ほど市長からも話がありましたように、置賜地域の各首長の中でも、内谷長井市長は合併の推進につきまして最も積極的に前向きな発言をしている首長でございます。私といたしましても、これまでの経験や立場を生かしまして、隣接の市や町等と活発に意見交換ができるような環境整備というものに努力していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○佐々木謙二議長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 おはようございます。

それでは、渋谷議員からのご質問の一部の部分、補足させていただきながらご回答申し上げます。

私の方には、長井市の重要要望事業ということでご質問あるものと思っております。平成20年度の長井市の重要要望につきましましては、4月中に市長協議等を終わらせていただきまして、5月の18日に全員協議会の方にお諮りさせていただいたところでございます。また、6月の7日の日には、置賜総合開発協議会の方で置賜総合支庁の方に要望なり、副市长とともに、あと議長とともに行ったところでございます。今後、8月上旬までであります。市の単独要望等を県、国の方に行っていきたいというふうに思っております。

ことしの要望につきましましては、選定基準としまして、基本的には第四次の長井市総合計画に取り組む事業であるというようなこと。また2番目には、建設事業についてはまちづくりの根幹となるような事業ということで、成果目標であるとか経済効果というようなこと、また将来の財政見通しに立ったものというふうな考え方を持っています。3番目、市長が特に肝いりのところでございますが、制度でありますとか政策でありますとか施策にかかわる部分、国、県に提言できるものというような3つの基準で選定したところであります。

+

ご指摘のところではありますが、長井ダムの周辺整備実施計画においては、ダムの堤体から平泉橋の区間を野川沿いの散策ができるような遊歩道、この整備計画を示しています。重要要望においても直接的な要望項目ではありませんが、ご指摘のところは関連項目というふうに思っております。長井ダムの要望の中で、ダム周辺環境整備として平泉橋から上流整備を順次進めていただくというような要望を進めていきたいと思っておりますし、ことしも引き続き要望してまいりますというふうに思っています。

一般論であります。ちょうど3年前、2004年のとき、台風が年間10個上陸したという年がありました。その年があるように、1年間通じて、どうも高温の傾向にあるというふうに言われています。また、10年間で水害の被害は2.6倍と。市町村単位でいきますと94%が何らかの被害を受けているというようなデータがあります。また、最近の傾向としましては、ピンポイントで来るという、局所的な水害、または突発的な水害というふうなことも言われておりますので、ご指摘の平泉橋上流を含めた野川の無堤防については、県当局でありますとか、先ほど市長の方からありましたように、地元の方のご要望等、まず合意形成を図ることなどや、あと河川の保全の自主的な取り組み状況等を踏まえまして、安全安心の観点から、今後こういった形で要望していったらいいか検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○佐々木謙二議長 9番、渋谷佐輔議員。

○9番 渋谷佐輔議員 答弁いろいろありがとうございました。企画調整課長には大変申しわけないことしてしまった。通告の段階で口頭でいろいろ企画調整課長にお話ししまして、こういうことを質問しますと申し上げておきながら、壇上で披瀝しなかったと、大変申しわけない。しかし、大変明快なご答弁いただきまして本当

にありがとうございました。

合併についてですが、思い起こせば、何年前でしたか、10年ぐらい前なんだかな、私、議会の建設委員長を仰せつかったとき、この置賜、西郡の同じ委員会のメンバーで何かやってみないかという問いかけしました。ところが、幸せにも白鷹、飯豊、小国の委員長さんから、やってみないかと。じゃあ何をやるかと。建設関係の委員会だから共通したものが何かないかということで、建設事務所に伺いました。たまたまそこにおられる新野新副市長がこの建設事務所の副所長ということで大変お骨折りいただきました。また、建設事務所の所長さんも、吉野さんでしたっけ、その人も大変好意的に対応していただきまして、一緒に1日7人ずつ、20数名で西郡管内の建設工事現場、あるいは今まで県の取り組んでる建設行政、これを勉強させていただいた機会を思い出しました。副市長に大変あのときお世話になりました。ありがとうございました。

そういうみずから見つけて行動するということが大事じゃないかと思っております。今、市長からは、3市5町の中で私だけ汗をかいているみたいだというふうに聞こえますが、一人の力ではなかなか大変なことだと思います。私たち議員会としても、隣の飯豊町、白鷹町の議員の皆さんと一緒に合同の勉強会、懇談会をしようという計画が議員会として持ち上がっております。その中でどういう話が出るかわかりませんが、やはり先ほど申し上げたように、隣の近所の方からまず意見交換し合っている醸し出すことが大事でないかと思っております。

そんな中で合併特例の新法で今いろいろ方向性はお聞きしましたが、これもう少しわかりやすい合併特例法新法の交付金云々ということございましたが、本当に交付金、あめの部分かもしれませんが、どうなのかなと思いますが、具体的な部分お持ちでしたらお聞かせ願いたいと

思います。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答え申し上げます。

新合併特例法は、5年間のやはり時限立法です。それで、旧の合併特例法は、終わった時点から10年間、まず地方交付税を減らさないというふうなことで約束されております。それ以外にもいろんな、いわゆるあめの部分あったわけですが、新合併特例法につきましては、いわゆる事業はできないと。しかしながら、地方交付税の残りの5年間の部分は保障しますよと。いわゆる合併した時点での地方交付税を保障しますと。そういったことのメリットが第一なものなのかなと思ってます。

ただ、実際19年度の例えば県のさまざまな予算を見ますと、特に建設関係の事業については、ほかの市町村のほかの地域の、合併しなかったところですね、そこがマイナスということで減らされてるのにもかかわらず、合併を実現した酒田、鶴岡の方については、あと庄内町については大体1割ぐらい公共事業の予算をふやしております。齋藤知事は、これをやはり合併したところと合併しなかったところでは差をつけざるを得ないと。この方向はますます強くなるというような趣旨の発言もなさっておりますので、そういった意味からは、合併しないと、それでいてもどんどん公共事業というのは少なくなっているわけですが、ますます地域の要望が我々自治体としては、県として取り上げていただくこと、あるいは国として取り上げていただくことが厳しくなると、そのように私は判断しております。

以上です。

○佐々木謙二議長 9番、渋谷佐輔議員。

○9番 渋谷佐輔議員 わかりました。そういうあめの部分もやはり少し知り得ていないと、市民の皆さんへ合併についてどうだという問いかけをする場合、なかなか説明しにくい部分ござ

いますので、あめの部分だけでなく、本来の目的の合併のメリットというものは本当に市民の皆さんに伝えていくのはなかなか大変なことなんですけど、前向きにやっぱり我々も研究していかなきゃならないと思ってますので、当局におかれましてもいろんな情報を提供していただいて、取り組んでいきたいと思っております。

2つ目の環境対策ですが、先般の3月定例会でも島田先輩議員が環境問題についてご質問なれておりました。その中でも、先ほど市長が答弁したように、推進計画を立てていると、これからは実施段階なんだということでございました。

地球的環境危機については、僕も振り返ってみますと、西根地区から選出した遠藤允議員なんかも、これ地球的環境破壊の問題でいろいろ造詣の深い方でございます、何か西根の方ばかり環境、地球問題のこと言ってるのかなと思ったりしますが、やはり豊かな自然の中に住んでるといって、どうしても環境破壊の問題を耳にすると、あれっという考えが否めないわけでございます、先ほど具体的なこととしてノーマイカーデーの実施とかということございましたが、それについても市民ぐるみの委員会を立ち上げてやっていくということでございます。もう少し具体的な行動計画がございましたらお聞かせ願いたいと思います。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

その前に、先ほどの市町村合併について、一つだけ少しお願いしたいことがあるのでよろしいですか。

副市長からも話ありましたように、7月にまた置賜での各市町村の議長さんと、あと首長の懇談会があると思います。その中で、まず議会の方が、なかなか議長も自分の意思だけでそれを発言するってのはなかなか難しいのかなと。ですから、改選後に特別委員会等々あったとき

+

に、やはり合併についてもどうするのかといった議会内でのそういった場もあれば、大変我々行政としても発言しやすいと。議会の皆様がどのような考えなさってるかわからない時点で、ひとり私の意見だけで合併合併と言うのも非常にやりにくいなというところがございますので、ぜひその点、ご協力いただけると大変ありがたいと。

なお、その7月のときは、やはり3市5町で任意の協議会を何としても19年度中につくるべきだということも発言してまいりたいと思っております。

ただいまの質問でございますが、実際、環境問題を市民一人一人のものにするっていうのは、なかなかこれは難しいと思います。しかし、これをどのように市民の皆様理解していただくかということなんです、一つのいい例としましては、各小中学校単位で省エネ共和国という授業をもう既に平成13年から取り組んでいただいております、5、6年目になると思います。これは電気を節約することが温暖化防止のために大変結びつくんだと。ご承知のとおり、電気の生産量のまだ半分以上が、今、大分比率は下がったんでしょうけども、火力発電に頼ってるところがあると。そうしますと、そのためのCO₂の排出が非常に問題になってるといったことから、電気量を節約すると、そういった行動を小学生はもう既にやってるんです。

残念ながら、それを我々一般の家庭の中でどのように進めるかですけども、この辺はぜひ検討すべき余地があるだろうと思っておりますし、あと、市民の皆様に関心を持っていただく意味で、それぞれ企画調整課を中心として、啓蒙事業とか、あるいは公民館の方からのいろんな事業、あるいは消費生活者の会とか長井市婦人会、中央女性の会とか、いろんな女性の団体の皆様のご協力をいただいております、もう一つの切り口としまして、今、伊佐沢地区、西根でも今

これからどんどん進めようとなさってる、いわゆる修学旅行等の受け入れ先として農業の体験をしていただくと。グリーンツーリズムをやっているわけですが、長井はさらにこれに環境も勉強できるような、そういったメニューをつくって、ぜひ中学生、高校生あたりの農業体験と環境の学習をセットしたような、そういったPRの仕方をどんどんやっていきたいということで、今レインボーの協議会とかそういったところに検討を依頼してるところでございますけども、そういったことで、むしろ長井は環境を大切にしているまちだということを違う意味からも市民にアピールしていきたいなと、このように考えております。

ちょっと具体的なことにはなりません、そんなことで考えておりますので、ぜひご指導いただきたいと思います。

○佐々木謙二議長 9番、渋谷佐輔議員。

○9番 渋谷佐輔議員 市長からは、その熱意のほどはうかがうことができました。やっぱりこの問題は、例えば事件、事故、いわゆる交通事故であれば、こういうことをやって数字的にこういうふうと比較対照ができると、あるいは火災についても、今までこういう流れがきていたと。運動が実ったわけではないんだけど、ことしは火災が非常に少ないとかと、そういう数値的なデータが示せるわけですが、この環境についてはなかなか数字で示すことが大変だなと思います。ですから先ほど市長が言ったように、いろんな面で、分野で、幅広く、すそ野広いわけですから、市民一人一人がやはり気づいて行動していかなければならないと思うわけですが、ひとつ行政もそういう面で、取り組んで意識啓蒙の啓発活動をひとつ頑張りたいと思っております。

それから、3点目の野川の環境整備ですが、先ほどまなび館から下流7.2キロ、済みません、私が計測したの大体合うかな、平泉橋から上流

は、企画調整課長、これ確認していいのかな。
あの上流については、平泉橋から上流は、長井
ダムの周辺環境整備とあわせて県とも協議して
やっていくという見解でよろしいでしょうか。

○佐々木謙二議長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 お答えいたします。

私が申し上げた部分、平泉橋から上の部分、
まなび館のところですかね。そちらの方の部分
については、現在も実施計画で持ってます遊歩
道について、ことしから、今までどちらかとい
うと絵をかいてるという状態でしたので、もう
少し実際に何ができるんだということを、期間
でありますとか予算でありますとか含めてこと
しは検討するという事になっております。また、
高蹴といいますか、第一発電所等についても、
当然、今実施計画の中ではありますので、
それを具体的にこの後、ダム側の方の工事とい
いますか、補償対象としてどうなっていくかと。
これも事務所側にとってはテーマでありますの
で、どういった時期にどういった工法でやられ
るかということを詰めていきたいと思えます。

ただ、発電所については相手方が県の企業局
でございますので、当方ではありませんので、
そちらの方との意見交換なども含めていかないと、
なかなか地元の要望の部分については到達
しないという部分がありますので、今の段階か
らならしの協議はさせていただいておりますの
で、ぜひご理解いただきたいと思えます。

○佐々木謙二議長 9番、渋谷佐輔議員。

○9番 渋谷佐輔議員 過去に洪水のときの現場
写真なんかないかっていうことございましたが、
きのうちょっとあっちこっちめぐってみたら、
2006年7月14日、こういう岸辺がえぐれる状態
の写真、見つかりました。これ、企画調整課長
の方に後でもまず差し上げながら、やっぱり要
望が強いんだということをご理解願いたいなど
思ってます。

いろいろご質問させていただきました。時間

もとらせていただきました。私の質問はこれで
終わらせていただきますが、大変、市長から
前向きにご答弁ございました。関係答弁者の皆
様もご理解いただいたと私は思っております。
市政に反映させていただきますようお願い申し
上げながら、質問を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

谷口栄子議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位7番、議席番号5
番、谷口栄子議員。

(5番谷口栄子議員登壇)

○5番 谷口栄子議員 おはようございます。

6月定例会に当たり、通告しております2点
について一般質問させていただきます。

初めに、この春行われました市議会議員選挙
に、公明党の公認と多くの市民の皆様から真心
のご支援をいただき、3期目の当選をさせてい
ただきました。心から厚く御礼を申し上げます。
本当にありがとうございました。

1,245票で第2位、前回より101票を上積みさ
せていただきました。私は、これまで掲げてき
ました優しい心で福祉のまちづくりを基本理念
に、女性の視点、生活者の声を生かして、水と
緑と花の長井のまちづくりに全力で取り組んで
まいります。赤ちゃんからお年寄りまで、だれ
もが安心して住める長井市を築くために努力し
てまいります。

また、公明党は、地方議員と県会議員、国会
議員が連携し、ネットワーク政党として市民の
目線に立って政策を実現し、未来に責任を持つ
政治に取り組んでまいります。子育て、福祉、
健康、教育、環境、文化芸術のすべての分野の
改革に努力してまいります。先輩議員の皆様を
初め市当局の皆様のご指導、ご鞭撻のほどをよ